

行政区設置に伴う住所の表示変更証明書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の20第1項の規定に基づき、
平成22年4月1日から行政区を設置したことに伴い、住所の表示に区名が追加された。
各区の区域は次のとおりである。

区名	区域
緑 区	相原 相原1丁目 相原2丁目 相原3丁目 相原4丁目 相原5丁目 相原6丁目 青根 青野原 青山 太井 大島 大山町 小倉 小原 小渕 上九沢 川尻 久保沢1丁目 久 保沢2丁目 久保沢3丁目 佐野川 澤井 下九沢（143番2~173番12・244番2~722 番7・1171番~1177番・1230番1~3323番3に限る。） 城山1丁目 城山2丁目 城山 3丁目 城山4丁目 寸沢嵐 田名（2179番1~2213番24・2215番1~2217番10・2226 番1・2226番5・2247番1~2274番7・2327番8・2327番12・2329番・2331番~2429 番3・2430番3~2457番2・2520番1~2622番2・2630番1~2637番5に限る。） 谷ヶ 原1丁目 谷ヶ原2丁目 千木良 鳥屋 中沢 長竹 中野 名倉 西橋本1丁目 西橋本 2丁目 西橋本3丁目 西橋本4丁目 西橋本5丁目 二本松1丁目 二本松2丁目 二本 松3丁目 二本松4丁目 根小屋 橋本1丁目 橋本2丁目 橋本3丁目 橋本4丁目 橋 本5丁目 橋本6丁目 橋本7丁目 橋本8丁目 橋本台1丁目 橋本台2丁目 橋本台3 丁目 橋本台4丁目 葉山島 原宿1丁目 原宿2丁目 原宿3丁目 原宿4丁目 原宿5 丁目 原宿南1丁目 原宿南2丁目 原宿南3丁目 東橋本1丁目 東橋本2丁目 東橋本 3丁目 東橋本4丁目 日連 広田 牧野 又野 町屋1丁目 町屋2丁目 町屋3丁目 町屋4丁目 三井 三ヶ木 向原1丁目 向原2丁目 向原3丁目 元橋本町 吉野 与瀬 与瀬本町 若葉台1丁目 若葉台2丁目 若葉台3丁目 若葉台4丁目 若葉台5丁目 若 葉台6丁目 若葉台7丁目 若柳
中央区	相生1丁目 相生2丁目 相生3丁目 相生4丁目 青葉1丁目 青葉2丁目 青葉3丁目 大野台3丁目（街区符号1番~12番に限る。） 小山 小山1丁目 小山2丁目 小山3丁 目 小山4丁目 鹿沼台1丁目 鹿沼台2丁目 上溝 上溝1丁目 上溝2丁目 上溝3丁 目 上溝4丁目 上溝5丁目 上溝6丁目 上溝7丁目 上矢部 上矢部1丁目 上矢部2 丁目 上矢部3丁目 上矢部4丁目 上矢部5丁目 共和1丁目 共和2丁目 共和3丁目 共和4丁目 向陽町 小町通1丁目 小町通2丁目 相模原1丁目 相模原2丁目 相模原 3丁目 相模原4丁目 相模原5丁目 相模原6丁目 相模原7丁目 相模原8丁目 下九 沢（緑区の区域を除く。） 水郷田名1丁目 水郷田名2丁目 水郷田名3丁目 水郷田名4 丁目 すすきの町 清新1丁目 清新2丁目 清新3丁目 清新4丁目 清新5丁目 清新 6丁目 清新7丁目 清新8丁目 高根1丁目 高根2丁目 高根3丁目 田名（緑区の区 域を除く。） 田名塩田1丁目 田名塩田2丁目 田名塩田3丁目 田名塩田4丁目 中央1 丁目 中央2丁目 中央3丁目 中央4丁目 中央5丁目 中央6丁目 千代田1丁目 千 代田2丁目 千代田3丁目 千代田4丁目 千代田5丁目 千代田6丁目 千代田7丁目 並木1丁目 並木2丁目 並木3丁目 並木4丁目 東淵野辺1丁目 東淵野辺2丁目 東 淵野辺3丁目 東淵野辺4丁目 東淵野辺5丁目 光が丘1丁目 光が丘2丁目 光が丘3 丁目 氷川町 富士見1丁目 富士見2丁目 富士見3丁目 富士見4丁目 富士見5丁目 富士見6丁目 淀野辺1丁目 淀野辺2丁目 淀野辺3丁目 淀野辺4丁目 淀野辺5丁目

中央区 (続き)	淵野辺本町1丁目 淀野辺本町2丁目 淀野辺本町3丁目 淀野辺本町4丁目 淀野辺本町5丁目 星が丘1丁目 星が丘2丁目 星が丘3丁目 星が丘4丁目 松が丘1丁目 松が丘2丁目 緑が丘1丁目 緑が丘2丁目 南橋本1丁目 南橋本2丁目 南橋本3丁目 南橋本4丁目 宮下1丁目 宮下2丁目 宮下3丁目 宮下本町1丁目 宮下本町2丁目 宮下本町3丁目 弥栄1丁目 弥栄2丁目 弥栄3丁目 矢部1丁目 矢部2丁目 矢部3丁目 矢部4丁目 矢部新町 矢部新田 陽光台1丁目 陽光台2丁目 陽光台3丁目 陽光台4丁目 陽光台5丁目 陽光台6丁目 陽光台7丁目 横山1丁目 横山2丁目 横山3丁目 横山4丁目 横山5丁目 横山6丁目 横山台1丁目 横山台2丁目 由野台1丁目 由野台2丁目 由野台3丁目
南 区	旭町 麻溝台 麻溝台1丁目 麻溝台2丁目 麻溝台3丁目 麻溝台4丁目 麻溝台5丁目 麻溝台6丁目 麻溝台7丁目 麻溝台8丁目 新磯野 新磯野1丁目 新磯野2丁目 新磯野3丁目 新磯野4丁目 新磯野5丁目 磯部 鵜野森1丁目 鵜野森2丁目 鵜野森3丁目 大野台1丁目 大野台2丁目 大野台3丁目（中央区の区域を除く。） 大野台4丁目 大野台5丁目 大野台6丁目 大野台7丁目 大野台8丁目 上鶴間 上鶴間1丁目 上鶴間2丁目 上鶴間3丁目 上鶴間4丁目 上鶴間5丁目 上鶴間6丁目 上鶴間7丁目 上鶴間8丁目 上鶴間本町1丁目 上鶴間本町2丁目 上鶴間本町3丁目 上鶴間本町4丁目 上鶴間本町5丁目 上鶴間本町6丁目 上鶴間本町7丁目 上鶴間本町8丁目 上鶴間本町9丁目 北里1丁目 北里2丁目 古淵1丁目 古淵2丁目 古淵3丁目 古淵4丁目 古淵5丁目 古淵6丁目 栄町 相模大野1丁目 相模大野2丁目 相模大野3丁目 相模大野4丁目 相模大野5丁目 相模大野6丁目 相模大野7丁目 相模大野8丁目 相模大野9丁目 相模台1丁目 相模台2丁目 相模台3丁目 相模台4丁目 相模台5丁目 相模台6丁目 相模台7丁目 相模台団地 桜台 下溝 新戸 相南1丁目 相南2丁目 相南3丁目 相南4丁目 相武台1丁目 相武台2丁目 相武台3丁目 相武台団地1丁目 相武台団地2丁目 当麻 西大沼1丁目 西大沼2丁目 西大沼3丁目 西大沼4丁目 西大沼5丁目 東大沼1丁目 東大沼2丁目 東大沼3丁目 東大沼4丁目 東林間1丁目 東林間2丁目 東林間3丁目 東林間4丁目 東林間5丁目 東林間6丁目 東林間7丁目 東林間8丁目 双葉1丁目 双葉2丁目 文京1丁目 文京2丁目 松が枝町 御園1丁目 御園2丁目 御園3丁目 御園4丁目 御園5丁目 南台1丁目 南台2丁目 南台3丁目 南台4丁目 南台5丁目 南台6丁目 豊町 若松1丁目 若松2丁目 若松3丁目 若松4丁目 若松5丁目 若松6丁目

- 備考
- ・町字に冠した地域自治区の名称（城山町、津久井町、相模湖町、藤野町）は、地域自治区の設置期間の満了により、同日より冠しない。
 - ・表中の地番は、平成21年7月31日（基準日）現在のものであり、基準日以降に生じた地番については、その地番の基準日時点における地番によって行政区が決まる。
 - ・「本籍」の表示についても、住所の表示と同様の取り扱いとする。
 - ・住民票と戸籍の附票に記載する住所の「丁目」については、アラビア数字で表示する。

上記の区域の住所の表示に変更があったことを証明する。

平成22年 4月 1日

相模原市長 加山俊夫

印